

再生計画の認可決定確定に関するお知らせ

平成 30 年 3 月 27 日

理事長 平野恭弘

弊会の民事再生手続につき、平成 30 年 2 月 26 日付の岐阜地方裁判所による弊会の再生計画を認可する旨の決定が、同年 3 月 23 日に確定いたしましたことを、ここにご報告申し上げます。

このように無事に認可決定の確定に至りましたのも、ひとえに関係者の皆様のご厚情とご支援の賜物であり、改めて心より御礼申し上げます。

弊会は、今後、医療法人清光会様に対する岐阜中央病院及び岐阜中央病院訪問看護ステーション等の事業譲渡を確実に実施したうえで、株式会社メディヴァ及び昭和リース株式会社の支援のもと、平野総合病院、岐阜リハビリテーションホーム、在宅介護支援センター平野及び岐阜市地域包括支援センター岐北の事業の再建に向け邁進するとともに、これからも安全かつ良質な医療・介護福祉サービスの提供を続け、地域住民の皆様の健康増進及び生活の向上並びに地域社会の発展に貢献する所存でございます。

また、上記事業譲渡の実行後、再生債権者の皆様に対し、再生計画に基づく基本弁済等を実施いたしますので、詳細につきましては別途再生債権者の皆様にご連絡申し上げます。

引き続き、弊会の再生にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上